

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 助川電気工業株式会社

【英訳名】 SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百目鬼 孝一

【本店の所在の場所】 茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小滝 理

【最寄りの連絡場所】 茨城県高萩市上手綱3333番23

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小滝 理

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第74期 第1四半期累計期間	第75期 第1四半期累計期間	第74期
	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)	956,450	1,041,595	3,943,337
経常利益 (千円)	50,248	72,969	164,593
四半期(当期)純利益 (千円)	14,389	26,509	59,442
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	921,100	921,100	921,100
発行済株式総数 (株)	6,710,000	6,710,000	6,710,000
純資産額 (千円)	3,545,416	3,530,241	3,536,390
総資産額 (千円)	6,199,511	6,005,529	6,343,866
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.16	3.98	8.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	57.2	58.8	55.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 期間は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの回復傾向が見られるものの、欧州の財政危機、タイの洪水および円高等により輸出環境が悪化し、依然として先行き不透明な状況で推移致しました。

このような状況のもと、当社におきましては、従来、原子力関連に重点的に配分していた経営資源を、各種の分野へ適用することにより、社内の生産体制の最適化を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は10億4千1百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は7千4百万円（前年同期比45.7%増）、経常利益は7千2百万円（前年同期比45.2%増）、四半期純利益は、2千6百万円（前年同期比84.2%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、原発事故の影響により、原子力関連製品が低調に推移したため、売上高4億6千2百万円（前年同期比21.8%減）、セグメント利益（営業利益）7千9百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

産業システム関連事業につきましては、液晶及び半導体業界向けの熱電対・ヒータ等が比較的好調に推移したことに加え、液晶パネル製造装置向け基板加熱ヒータの大口物件が売上となったことにより、売上高5億5百万円（前年同期比76.9%増）、セグメント利益（営業利益）5千3百万円（前年同期比41.6%増）となりました。

その他事業につきましては、食関連分野は順調に推移し、売上高7千3百万円（前年同期比7.0%減）、セグメント利益（営業利益）9百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は60億5百万円となり、前事業年度末に比べ3億3千8百万円減少しました。負債は24億7千5百万円となり前事業年度末に比べ3億3千2百万円減少しました。純資産は35億3千万円となり前事業年度末に比べ6百万円減少しました。

当第1四半期会計期間末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末から2億8千5百万円減少し、33億2千6百万円となりました。これは主に、現金及び預金、仕掛品がそれぞれ1億8千3百万円、1億4百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末から5千2百万円減少し、26億7千9百万円となりました。これは主に、有形固定資産が3千1百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末から3億7百万円減少し、20億3千1百万円となりました。これは、主に、支払手形及び買掛金、未払費用(その他)、未払金(その他)がそれぞれ1億1千1百万円、7千8百万円、7千3百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末から2千4百万円減少し、4億4千4百万円となりました。これは主に、長期借入金が1千4百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末から6百万円減少し、35億3千万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が6百万円減少したものであります。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は3千7百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 未現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		6,710		921,100		1,164,236

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式6,584,000	6,584	
単元未満株式	普通株式 80,000		
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		6,584	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 助川電気工業株式会社	茨城県日立市滑川本町 3 - 19 - 5	46,000		46,000	0.69
計		46,000		46,000	0.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,387	781,944
受取手形及び売掛金	1,783,222	² 1,800,037
商品及び製品	126,398	131,321
仕掛品	437,553	333,135
原材料及び貯蔵品	203,129	210,500
その他	102,947	75,983
貸倒引当金	6,720	6,720
流動資産合計	3,611,916	3,326,203
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	669,017	657,587
土地	884,958	884,958
その他（純額）	309,628	289,685
有形固定資産合計	1,863,604	1,832,231
無形固定資産	37,525	37,167
投資その他の資産		
その他	850,399	828,605
貸倒引当金	19,579	18,679
投資その他の資産合計	830,820	809,926
固定資産合計	2,731,949	2,679,325
資産合計	6,343,866	6,005,529
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	565,493	² 454,454
短期借入金	1,240,000	1,300,000
賞与引当金	73,420	17,933
その他	460,094	258,653
流動負債合計	2,339,008	2,031,040
固定負債		
長期借入金	85,982	71,146
退職給付引当金	358,609	349,371
その他	23,874	23,729
固定負債合計	468,466	444,247
負債合計	2,807,475	2,475,287

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,100	921,100
資本剰余金	1,164,309	1,164,309
利益剰余金	1,531,531	1,531,385
自己株式	30,660	30,660
株主資本合計	3,586,280	3,586,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,889	55,893
評価・換算差額等合計	49,889	55,893
純資産合計	3,536,390	3,530,241
負債純資産合計	6,343,866	6,005,529

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	956,450	1,041,595
売上原価	731,993	780,461
売上総利益	224,456	261,133
販売費及び一般管理費	173,525	186,921
営業利益	50,931	74,212
営業外収益		
受取利息	1,019	979
受取配当金	1,515	1,790
その他	2,630	2,860
営業外収益合計	5,164	5,629
営業外費用		
支払利息	5,689	5,175
固定資産廃棄損	80	1,616
その他	77	80
営業外費用合計	5,847	6,872
経常利益	50,248	72,969
特別利益		
固定資産売却益	8,030	-
その他	1,800	-
特別利益合計	9,830	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	507
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,834	-
特別損失合計	4,834	507
税引前四半期純利益	55,244	72,462
法人税、住民税及び事業税	3,758	2,450
法人税等調整額	37,096	43,502
法人税等合計	40,855	45,952
四半期純利益	14,389	26,509

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年9月30日まで 40.0%

平成24年10月1日から平成27年9月30日 37.8%

平成27年10月1以降 35.4%

この税率の変更により繰延税金資産の金額が18,570千円減少し、当第1四半期累計期間に費用計上された法人税等調整額は14,573千円、その他有価証券評価差額金は3,996千円、それぞれ増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金について、保証または保証予約を行っております。</p> <p>三ツ輪工業株式会社 5,519千円</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金について、保証または保証予約を行っております。</p> <p>三ツ輪工業株式会社 4,876千円</p> <p>2 四半期会計期間末日満期手形の処理</p> <p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、当四半期会計期間末が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 20,479千円</p> <p>支払手形 2,177 "</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 33,815千円	減価償却費 28,322千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月16日 定時株主総会	普通株式	60,021	9	平成22年9月30日	平成22年12月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	26,655	4	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

当社には、関連会社がありませんので該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	エネルギー 関連事業	産業システ ム関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	591,178	285,872	877,051	79,399	956,450		956,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	591,178	285,872	877,051	79,399	956,450		956,450
セグメント利益又は損失()	86,240	37,992	124,233	217	124,015	73,084	50,931

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。
 2 セグメント損益の調整額 73,084千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	エネルギー 関連事業	産業システ ム関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	462,132	505,646	967,779	73,816	1,041,595		1,041,595
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	462,132	505,646	967,779	73,816	1,041,595		1,041,595
セグメント利益	79,569	53,812	133,382	9,568	142,950	68,738	74,212

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。
 2 セグメント利益の調整額 68,738千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円16銭	3円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	14,389	26,509
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	14,389	26,509
普通株式の期中平均株式数(株)	6,668,383	6,663,829

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

助川電気工業株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている助川電気工業株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、助川電気工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。